



大塚 裕司が大塚商会<4768>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの大塚商会<4768>について、大塚
裕司が5月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上増加・減少したため」によるもの。

報告書によると、大塚 裕司の大塚商会株式保有比率は、35.93%と0.01%減少した。

報告義務発生日は、2022年5月26日。